

亡くなった直後にすべきこと

無料チェックリスト・nachklang.app/jp/guide/saisho-no-suteppu/

最初の数時間

- ☐ ご自分の時間を大切に
すべてをすぐに片付ける必要はありません。最初の数時間で法的に急ぐべきことはありません。
- ☐ 身近な方へ連絡する
ご家族、親しい友人、故人の勤務先など——できれば電話で。
- ☐ 医師に連絡する
死亡診断書（または死体検案書）の作成には医師の対応が必要です。

最初の数日

- ☐ 葬儀の手配をする
葬儀社に連絡——多くは24時間対応しています。
- ☐ 死亡届を提出する（7日以内）
本籍地・死亡地・届出人の住所地いずれかの市区町村役場へ。届出と同時に火葬許可証が交付されます。
提出前に必ずコピーを取っておきましょう。原本は返却されません。
- ☐ 遺言書を探す
法務局の自筆証書遺言書保管制度、公証役場での検索も確認を。
見つからない場合は法定相続に従います。とても一般的なケースです。
- ☐ 自宅と郵便物を管理する
郵便受けを定期的に確認し、鍵を安全に保管します。

Nachklangがサポートします

- ☐ 行政手続きを計画する
年金事務所、市区町村役場、金融機関——死亡診断書の写しを手元に。
- ☐ 契約と金融関係を整理する
保険、サブスクリプション、銀行口座——Nachklangが自動で検出します。

解約の手続きを、まとめて自動で——Nachklangアプリで。

nachklang.app/jp

データは常にお使いの端末に残ります・日本での提供を準備中